

七尾市農業委員会だより

2018
春

平成30年5月1日発行／発行 七尾市農業委員会／編集 農業委員会だより編集委員会
TEL 0767 (53) 8440／FAX 0767 (52) 7765／E-mail:nougyouinkai@city.nanao.lg.jp

No.51



みんなで農地を守りましょう

農地は耕作の目的をもって農業をするための土地です。地域における貴重な資源を守るためには、田畑を耕作して農地を守ることが大切です。しかし、耕作できない場合でも、耕作できる状態になっていれば適正な管理をしている農地としています。また、農地の地目は登記地目ではなく土地の現況によつて判断をしています。

農地の所有者は、農地を守る義務が農地法によつて定められていますので、遊休化する恐れがある場合は、事前に担い手を探すなどして遊休化を防ぐ必要があります。

まずは、農地が再生不能になる可能性がある、または担い手がいないなど、農地についてお困りのことがありましたら、農業委員、地区担当の農地利用最適化推進委員や農業委員会にご相談ください。

遊休農地とは

過去一年以上にわたり農作物の作付けが行なわれず、今後も農地所有者等による農地の維持管理（草刈、耕起等）や農作物の栽培がおこなわれる見込みがない農地です。

※遊休農地を放置すると、雑草の種の飛散や病害虫の発生など近隣の農地にも迷惑が掛かる恐れがあります。
年に数回、草刈りや耕起を行うなどして適切な管理をしましょう。

ご自分の農地を ご存知ですか



農業委員会では、一筆の農地ごとに農地使用者の氏名・住所、地番・地目・面積、農地の上に設定されている永小作権や賃借権等を記載した農地基本台帳を作成しています。

農地基本台帳の内容は、閲覧及び台帳を取得することで確認することができます。台帳請求は一通300円です。

申請できるのは、本人、同一世帯員、相続人（農業生産法人の場合は構成員）及び職務上必要があると認められる方（行政書士など）のみです。ただし、委任状がある場合はこの限りではありません。

申請には本人確認書類（免許書等）が必要になります。まれに相続人との関係がわかるものが必要になる場合があります。

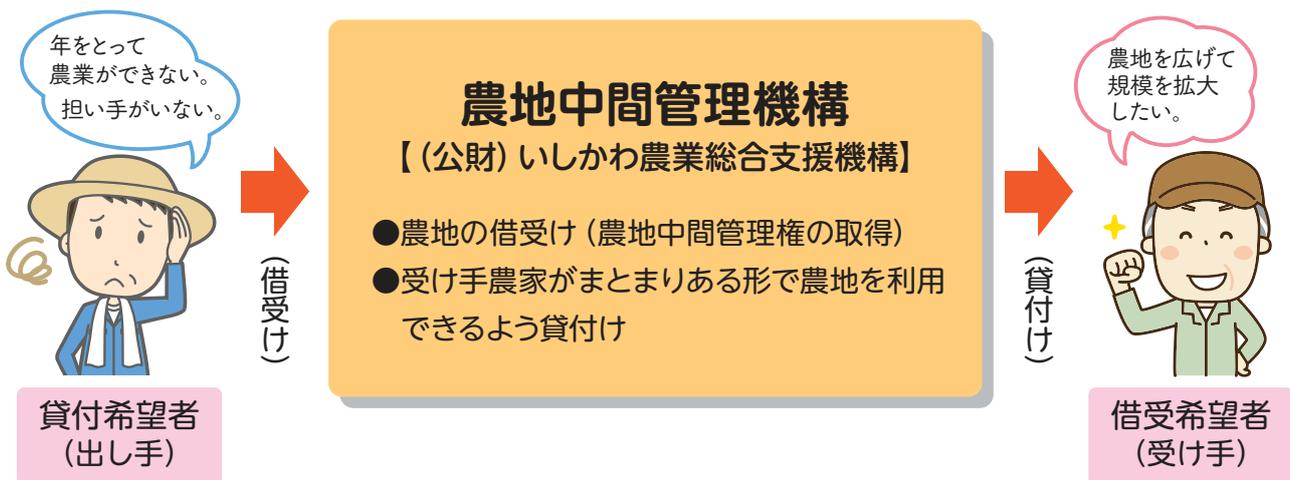


※個人情報保護のため閲覧の目的によっては閲覧をお断りすることがあります。
また、閲覧などにより知り得た情報は目的以外には使用できません。

農地中間管理事業について

地域ぐるみで担い手等への農地集積を進めるため、地域の話し合いにより地域における農地の貸付希望者（出し手）と借受希望者（担い手農家、農業法人、企業等）の合意が得られた地域において、市が人・農地プランの見直しを行い、同プランに基づき、農地の長期貸借（利用権設定）を行う事業です。

※本事業は農用地等の賃貸借を行うものであり、所有権は移転しません。



対象となる農用地等

- ・農業振興地域内にある農用地等であること
- ・再生不能と判定されている遊休農地など著しく利用困難な農用地等でないもの
- ・借受希望者の状況等から見て、貸付が確実に実行される見込みのあるもの

お問合せ
農林水産課
Tel.53-8422

農業委員の活動

「味噌づくり」



今回は、農業委員が取り組む食育活動をご紹介します。

平成30年2月21日（水）七尾みなとこども園を訪問しました。園では毎年、食育活動で「味噌づくり」を行ない、1年を通じて食育をしています。今回は子どもたち、保育士さんたちと農業委員メンバーが一緒に「味噌づくり」をしました。

大豆のお話し：食べたならみんなの身体でどんな働きをするのかな？

大豆が味噌になるまで：大豆がどんな風に変化するのかな？

どんな味噌にできあがるでしょうか。夏にはきゅうりにつけて食べたり、お味噌汁にして飲んだり、園での味噌パーティーが楽しみです。



園からは、大豆の栽培にも今後は挑戦してみたいと要望もありました。耕作放棄地の発生防止・解消の活動になるかと期待したいものです。

身近な食材で子供たちに体験型の食育事業をすることで、毎日食べている物に関心を持つてもらい、知識を積み上げることで大切な身体づくりに興味を持って成長してもらえ、これからは食育事業に取り組んでいけたらと思います。



「島の人たちに支えられ」

七尾市能登島向田町在住 小鉢 徹さん (28歳)

頑張ってます!

《part 28》

「長野県川上村でレタスの生産量日本一の場所での農業をしたい」と思ったのが農業を始めるきっかけとなった。当時は朝2時から夕方5時までの過酷労働だったが、そのような中でも農業の楽しさを知り、自然との触れ合いや農作物の成長に人間らしさを感じていた。自分が作ったものを「美味しい」と言ってもらえることが嬉しくて、野菜づくりに没頭する日々を送った。

一年後、能登島の暮らしに憧れ、平成27年に能登島に移住してすぐに農業を始めた。向田町の青年団の人たちに助けられ、仕事終わりに畑を手伝いに来てくれるなど島ならではの温かさに自分恵まれていると実感している。

葉物、根菜を中心に季節ごとの野菜を10種類以上、一年を通じて栽培。作る野菜は全て無農薬。本当に美味しいものを食べてほしいからだ。しかし畑には水道が無く、タンクに水を貯め運ぶ作業に時間がかかる。また、病害虫にや

られたり、成長が遅かったり、品質がバラツキが出たり、新しい畑での農業は苦労が



「長野県川上村でレタスの生産量日本一の場所での農業をしたい」と思ったのが農業を始めるきっかけとなった。当時は朝2時から夕方5時までの過酷労働だったが、そのような中でも農業の楽しさを知り、自然との触れ合いや農作物の成長に人間らしさを感じていた。自分が作ったものを「美味しい」と言ってもらえることが嬉しくて、野菜づくりに没頭する日々を送った。

多かった。手塩にかけて愛情込めて育てた野菜の出来が悪い時は、ショックも倍。それでも良いものができた時の嬉しさは倍以上だ。



大切に育てた野菜だからこそ自分が説明して納得して買ってもらいたい。自分で足を運びレストランや青空市場などで販売を行う。また、採れたての野菜を県外にも発送している。栽培方法と美味しさを認めたリピーターが購入してくれている。「美味しい。甘くて昔ながらの味がする」と自分の野菜に感動してくれる。自分の野菜で喜んでくれるのが何よりの励み。

これからも自分が作った野菜本来の美味しさを多くの人に伝えるため頑張っていく。

水稻作一般の農作業受託料金

単位：円/10a当たり

作業別	個人農家			生産組織等		
	県	加賀	能登	県	加賀	能登
育苗(稚苗)	9,500	8,200	10,600	8,600	8,100	9,200
耕起から代かきまで	16,800	16,600	16,900	16,200	15,400	16,900
機械田植え(苗代別)	8,000	8,800	7,000	8,200	9,000	7,400
機械刈取(コンバイン)	19,900	20,600	19,200	20,300	20,800	19,800
刈取から乾燥・調整まで	34,600	34,400	34,900	31,400	28,100	34,600

※平成30年3月石川県農業会議所資料抜粋

七尾市賃借料情報

平成29年1月から12月までに締結(公告)された賃借料水準(10a当たり)は下記のとおりとなっております。

田(水稻)の部

単位：円(数)

地域名	平均値	最高額	最低額	データ数
旧七尾市	5,700	10,000	4,000	382
旧田鶴浜町	5,500	6,000	4,000	153
旧中島町	5,700	7,000	2,000	1,372
旧能登島町	5,900	6,000	5,000	62

畑の部

単位：円(数)

地域名	平均値	最高額	最低額	データ数
旧七尾市	5,600	10,000	2,000	6
旧田鶴浜町	5,000	5,000	5,000	1
旧中島町	5,600	6,000	2,000	361
旧能登島町	6,000	6,000	6,000	16

- ※1 農振農用地(青地)及び農振農用地外(白地)を合わせたデータです。
- ※2 物納支給(水稻)としている場合は、玄米60kg当たり10,000円に換算しています。
- ※3 金額は算出結果を四捨五入し100円単位としています。
- ※4 賃借料金の発生していないものについては含まれておりません。

農業者のための年金

農業者年金

に加入しましょう!

編集後記

春爛漫。農作業が忙しくなる季節が到来。田に水が張られ、太陽の光が反射してキラキラと輝く田園風景は何ともいえない美しさがあります。

これまで先人達が守ってきた里山里海を次世代へと受け継ぐために日々の暮らしを大切に過ごしたいものです。そのためにも健康第一です。健康に留意して農作業に励みましょう。

編集委員会委員長松本・委員一同

お問い合わせ、お申込みは農業委員会へ
☎ 53-8440 FAX 52-7765

経営と暮らしに役立つ情報がいっぱいの農業専門誌

全国農業新聞を購読しましょう!

※発行日 毎週金曜日

※購読料 1ヶ月700円 年額8,400円

事務局からのお知らせ

4月の人事異動により、農業委員会事務局は事務局長に杉藤敏信(農林水産課課長兼務)、事務局次長に酒井孝治、事務局員に川島晃子が配属になりました。

これから皆様のお役にたてるよう一生懸命頑張りますのでご指導・ご鞭撻の程よろしくお願い致します。